

○浅野博文議員 公明党の浅野博文です。

発言通告書に従って、持続可能な地域共生のまちづくりについて質問します。

第11次鳥取市総合計画第4章、時代の潮流とまちづくりの課題の中には、本市においても、医療や介護を必要とする高齢者が今後さらに増加するとともに、核家族化の進展や平均寿命の延伸に伴い、独り暮らし高齢者や高齢者のみの世帯も増加することが見込まれる。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、健康寿命の延伸や、医療や介護、生活支援などの包括的な支援・サービス提供体制、地域包括ケアシステムの充実・強化に向けた取組が必要である。また、本市においても、地域住民が相互に人格と個性を尊重し合い、地域や関係機関などの多様な主体が参画し、行政とも協働しながら様々な生活課題やまちづくりの課題に対応した取組を推進することが求められている。複雑化・多様化する地域課題への取組を進め、誰もが住み慣れた地域で、共に助け合い、支え合いながら、生きがいを持ち、いつまでも安心して暮らせる地域共生社会づくりが必要であると明記されています。そして、深澤市長の3期目の公約には、地域共生社会実現の取組を強力に展開します。SDGsの理念の下、誰一人取り残さない持続可能な鳥取市をつくります。暮らしやすく住み続けたいまちにします等々、市民の皆様に宣言されています。

そこで、持続可能な地域共生のまちづくりについて、どのように取組を強力に展開していかれるのか、改めて市長にお伺いします。

以上、登壇での質問とします。

○深澤義彦市長 公明党の浅野議員の御質問にお答えいたします。

持続可能な地域共生のまちづくりについてお尋ねをいただきました。持続可能な地域共生のまちづくりについて、どのように取組を強力に展開していこうとしているのかと、このようなお尋ねをいただきました。お答えいたします。

本市では、第11次鳥取市総合計画のまちづくりの目標の1つとして、誰もが自分らしく暮らし続けることができる、持続可能な地域共生のまちを掲げておりました。先ほど御紹介いただきましたように、私自身も3期目の公約として、地域共生社会実現の取組の強力的な展開を掲げさせていただいているところでございます。社会的孤立の広がりを背景として様々な生活課題が複雑化、深刻化、潜在化する中で、地域住民の皆様の複雑化、複合化した支援ニーズに対応するために、

住民の皆様との協働による課題発見機能の強化と、分野や組織を超えた包括的な支援体制づくりが必要となっております。そのために、対象者の属性を問わない相談支援、多機関の協働による支援、アウトリーチ等を通じた継続的な支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援、この5つの事業を一体的に行う重層的支援体制整備事業を庁内関係課はもとより、関係機関や市民の皆様と一緒に進めてまいりたいと考えているところでございます。

○浅野博文議員 持続可能な地域共生のまちづくりについての市長のお考えをお聞きしました。

それでは、具体的に高齢者の生活支援について質問します。まず、地域の支え合いについてお聞きします。

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活し続けるためには、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組みを構築する必要があり、厚生労働省はその柱として、地域包括ケアシステムという仕組みづくりと生活支援コーディネーターという役割を推進してきました。この生活支援コーディネーターは別名、地域支え合い推進員とも呼ばれています。厚生労働省は、生活支援コーディネーターの役割について、高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援及び介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす者と定めています。こうした生活支援コーディネーターは、コミュニケーション能力と、福祉、介護における専門性が求められる職種であり、2025年問題に対応するためにも欠かせない存在であると考えます。生活支援コーディネーターの仕事について、具体的にはどのような仕事内容か、お伺いいたします。

○竹間恭子福祉部長 答えいたします。

本市では、鳥取市社会福祉協議会に委託しまして、生活支援コーディネーターを7名配置しております。この7名が担当地域をそれぞれ持ち、全市域をカバーしております。生活支援コーディネーターの主な仕事内容は4つ考えておまして、1つ目として、地域で行われている福祉サービスや施設などの社会資源を適切に把握すること、2つ目として、住民ニーズに合わせた新しい福祉サービスの開発と育成をすること、3つ目として、関係者間のネットワークの構築を行うこと、4つ目として、生活支援が必要な方とサービスを提供している方

とのマッチングを行うこととなっております。

○浅野博文議員 今、生活支援コーディネーターの具体的な仕事内容についてお答えしていただきましたが、地域住民のニーズや地域における支援に関するニーズはどのように把握しているのか、お伺いします。

○竹間恭子福祉部長 お答えいたします。

地域の住民ニーズや支援に関するニーズは、生活支援コーディネーターが地域に出向き、地域住民の方々への個別支援をしていく中で把握を行っております。また、協議体と呼ばれる、地域の皆様がそれぞれの地域のことについて話し合う場に出かけてニーズの把握を行っております。この協議体は、町内会、地区社会福祉協議会、まちづくり協議会など、地域で活動する地縁組織や民生児童委員の方々に構成されております。

○浅野博文議員 私は、ある民生委員の方から、高齢者の生活支援についての課題を伺っております。こうした高齢者に直接関わっておられる方の現場の意見やニーズが、先ほど話がありましたこの協議体に伝わっているのか、心配しているところです。本市はどのように認識しているのか、お伺いします。

○深澤義彦市長 お答えいたします。

本市では、市内の11か所に配置しております地域包括支援センターで様々な相談を受けております。その中で、高齢者の支援を行っておられます方からの御意見や御相談もお受けしているところでございます。また、市全域の課題を話し合う協議体の1つであります地域包括ケアシステム推進連絡会で、生活支援コーディネーターに地域で把握した意見やニーズを報告していただきまして、地域課題の解決に向け、話し合いを行っているところであります。このような相談の場や話し合いの場を通して、地域のニーズや課題を幅広く把握ができるように取り組んでいるところでございます。

○浅野博文議員 今、答弁がありましたけれども、しっかりと現場の声が吸い上がるような協議の場、協議体にしていただきたいと思えます。

次に、高齢者の買物支援についてお聞きします。

3月29日付日本海新聞に、共助交通とスーパーがタッグとの見出しで掲載されておりましたので、この記事を紹介したいと思います。鳥取市佐治町で、共助交通を利用すると地元小売店の割引券がもらえるサービスが始まった。県によると、小売事業者と共助交通の連携事業は県内では初めてで、中山間地の暮らしの維持に向けた取組として注目される。同町は人口減少と少子高齢化が進んでおり、高齢化率は50%を超える。共助交通さじ未来号は、市営バスの廃止に伴い、昨年10月に運行開始。月・水・金曜日は、市営バスが走っていたルートを時刻表に沿って運行し、火・木曜日は住民の予約に応じて自宅などの出発点と町内の小売店などの目的地を結ぶ。運行開始以来、1か月に約150人が利用。多くが同町や隣町の用瀬町にあるトスクの買物や個人病院への通院に利用している。新たなサービスは3月22日に開始。さじ未来号を利用すると乗車証明書がもらえ、当日に限り、トスク佐治店か同用瀬店で証明書を提示すると商品が5%引きとなる。トスクの小谷社長は、地域の店として住民の生活を維持し、生活改善の一助になればと話したと。以上のような記事が載っていました。地域住民である利用者も業者もウィン・ウインの関係で、すばらしい取組であると感じます。

さて、本市には、佐治町などの中山間地域では、近隣に食料品店などがなくて買物に困られている方が多く存在しております。この中山間地域の買物支援について、本市はどのような取組をしているのか、支援の内容と現状についてお伺いします。

○鹿田哲生市民生活部長 お答えいたします。

本市の中山間地域において、安心してお住まいの地域に暮らし続けることができるよう、本市では、日用生活用品の移動販売等を行う事業者を支援する中山間地域・買い物支援事業に平成24年度から取り組んでおります。この事業では、車両の購入や、燃料費などの移動販売車の維持管理・運営に要する経費、さらには、声かけや見守り活動に係る経費などを対象として、事業者へ補助金を交付しています。

今年度は、移動販売事業を行っている4つの事業者を支援していますが、昨年度は年間で約700名の利用があり、利用者数は年々増加傾向にあります。

○浅野博文議員 今、本市の中山間地域の買物支援についてお聞きしました。

今、利用の方が増加しているという答弁もありましたけれども、私はこの買物支援が持続可能なものか、とても憂慮しています。5月2日付の日本海新聞の「ふるさとで生きる 人口減少・過疎化と向き合う」の、暮らしをどう守る、移動販売の記事では、日野町の黒坂の地域スーパーあいきょうが日野町、日南町の一部で移動販売されている様子が紹介されていました。同社の移動販売は2014年から、中山間地域の買物支援と高齢者の見守りを鳥取県と日野町から委託されて、町から独り暮らしや75歳以上の高齢者の情報を預かり、移動販売と併せて日常会話で様子を確認している。ただし、高齢化で常連客が福祉施設に入るなど、客数と売上げが徐々に減少するとともに、原油高も追い打ちをかけており、経営は厳しくなる一方で、後継者もなく、先行きは不透明であるとの記事が載っておりました。本市においても、先ほどお答えいただいたように、民間業者が移動販売を行っていますが、どのような課題があるのか、そして、今後も持続可能な買物支援をするためにはどう取り組んでいかれるのか、本市のお考えをお伺いします。

○深澤義彦市長 お答えいたします。

買物支援事業の実施に当たっての課題といたしましては、昨今の燃油価格の高騰が、本市が支援しております移動販売の事業者に大きく影響しているということがございます。そこで、本年度は、中山間地域・買い物支援事業に取り組まれる事業者に対しまして、移動販売にかかる燃料費や、倉庫の光熱費等の維持管理経費について、価格上昇分も勘案して支援をさせていただいております。また、事業者では、利用者の減少が憂慮されますことから、利用者増加に向けて、チラシ配布などに取り組まれているところであります。

本市では今後も継続して、利用者や事業者の声をお聞きいたしまして移動販売の状況把握に努め、買物支援事業を持続できるように取組を進めてまいりたいと考えております。

○浅野博文議員 次に、市街地の買物支援についてです。

中山間地域以外の市街地でも、介護保険サービスの訪問介護による生活支援、ファミリーサポートセンターの活用やコープによる移動販売車、3日に1回タクシーを利用して好きな商品を購入している世帯

もあります。こうした食材購入を行うための手段が高齢者の生活に少なからず影響を与えています。日常の買物に不便を感じる高齢者の生活環境は、健康状態、経済状態、店舗までの距離、買物に用いる交通手段の状況、例えば自家用車の保有の有無、公共交通機関の利便性等、また家族の状況、例えば代わりに買物をしてくれる、または買物に付き添ってくれる家族の有無等、そして地域コミュニティの状況等により異なってくるものと考えられます。さらに、運転免許証の返納時期を考慮すれば、これから3年先、5年先の買物支援の必要な方は今後も増加するものと予測されます。今後の市街地の買物支援について、本市のお考えをお伺いします。

○深澤義彦市長 お答えいたします。

市街地におきましても、スーパーマーケットや商店から遠く、高齢者の皆さんにとって買物が困難な地域もあります。これらの地域の買物支援につきましては、民間事業者による移動販売、ファミリーサポートセンターの有償ボランティア、また住民の皆さん同士の助け合いなど、自助・互助により対応されているところであります。公的な支援では、介護保険制度で行われます生活支援サービスの1つとして、買物支援があります。今後も民間事業者、住民の皆様、NPO法人など多様な主体によるサービス提供が行われるように、住民ニーズを把握しながら支援に取り組んでまいりたいと考えております。

○浅野博文議員 経済産業省が公表した買物弱者・フードデザート問題等の現状及び今後の対策のあり方に関する調査報告書では、買物環境の悪化の影響として、高齢者の外出頻度の低下による生きがいの喪失、商店までの距離が遠くなることによる高齢者等の転倒・事故リスクの増大、食品摂取の多様性が低下することによる低栄養化及びこれによる医療費や介護費の増加の可能性があるなどとしております。高齢化、高齢単身化率の上昇による生活上の影響を踏まえ、買物支援の必要な方についての本市の実態を把握するとともに、中山間地域、市街地、どちらにおいても買物支援が十分に行き届くようにしっかりと対策を講じることを強く要望して、次の質問に移ります。

通告では、弁当配送サービスについてとなっておりますが、地区社協のふれあい型食事サービスについて質問します。このサービスの目的と実施状況についてお聞きします。

○竹間恭子福祉部長 お答えいたします。

ふれあい型食事サービスは、高齢者や障がいのある方を対象に、地域の方々がボランティアで調理や配達などを行っておられるもので、地域のつながりづくりや見守り、支え合い意識の醸成などを目的としております。

この事業に助成を行っておられる鳥取市社会福祉協議会によりますと、令和2年度は35地区で延べ577回、令和3年度は33地区で延べ627回実施されたということですが、コロナ禍によりサービス自体を中止された地区や、調理をやめて購入した弁当の配達に変更された地区もあったということであります。

○浅野博文議員 地区社協のふれあい型食事サービスの目的と、コロナ禍による影響などについてお答えしていただきました。

しかしながら、このサービスは、安くて手作りのおいしい弁当が食べられるため高いニーズがあるとともに、サービス回数・頻度が少なくても見守りとしての役割があり、とても重要であると考えます。一方、地区社協の方からは、調理ボランティアの皆様が高齢化と後継者不足で、当日に限られた数量しか作れないことと、今後の存続自体が難しいと私は聞いております。本市では地区社協のふれあい型食事サービスの課題と今後の取組についてどのように考えておられるのか、お伺いします。

○深澤義彦市長 お答えいたします。

鳥取市社会福祉協議会によりますと、ふれあい型食事サービスに携わっておられますボランティアの減少、また、それに伴い実施回数が減少した地区があるということですが、その一方で、地域住民の皆様のサービスに対するニーズは高く、令和4年度は、コロナ禍によりサービスを中止しておられました地区が再開されたり、購入した弁当から調理に戻される地区もあると聞いております。ふれあい型食事サービスは地域の主体性により実施されるものではありませんが、サービスを通じた地域の支え合い意識の醸成は地域共生社会の実現のためにも重要であり、今後も鳥取市社会福祉協議会と連携いたしまして、様々な機会を捉えて地域におけるボランティア意識の高揚に努めてまいりたいと考えております。

○浅野博文議員 今まで高齢者の生活支援について、買物と食事サービスを取り上げましたが、持続可能な地域共生のまちづくりを実現するためには、まだまだ多くの地域課題があります。この地域課題を解決していくためには、地域住民と行政と民間企業・団体との連携した取組が重要になると考えます。

そこで、民間の力を活用するためには、地域貢献に対する意欲のある方々が会社・組織等を設立しやすくすることも重要です。その1つの選択肢として、本年10月1日に施行される労働者協同組合法によるものがあります。先進事例として、広島市は2014年度から、協同労働モデル事業として協同労働プラットフォーム事業などを開始。28団体300人が協同労働の仕組みで、子供や高齢者の居場所、耕作放棄地での農業など多様な地域課題の解決に取り組んできておられます。

実は、田村議員が昨年2月定例会一般質問で、雇用促進の観点でこの労働者協同組合について質問しております。その中で市長は次のように答弁されております。地域の皆様がお金を出して立ち上げ、主体性を持って働きながら地域の課題を解決し、持続可能な地域社会の実現に寄与することが法整備の目指すところであり、このような内容でありますので、現在進んでおります高齢化社会におきまして、高齢者の皆さんの活躍の場や生きがいづくりの場を創出し、その雇用促進をしていくのにはふさわしい制度であると考えておりますので、本市といたしましてもこの仕組みがうまく広まっていくよう、研究や準備を行っていく必要があると考えておりますと述べられておられます。この研究と準備は現在どのように進んでいるのか、また、労働者協同組合法の相談支援や周知広報を含めた本市の今後の取組とスケジュールについてお伺いいたします。

○深澤義彦市長 お答えいたします。

労働者協同組合法に関するこの間の研究につきましては、日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）連合会が、法施行1年前に開催されましたキックオフオンラインセミナーに参加いたしますとともに、先月には同連合会の古村理事長や山陰開発本部の大谷本部長らと市役所で意見交換をさせていただくなどしてきたところであります。本市といたしましては、この新しい形態の法人であります労働者協同組合が地域密着型の事業主体となり、地域課題の解決や地域貢献などに向けて広く活用されることを期待しているところでありますが、その一方で、組合には最低賃金法などの労働法規が適用され、組合員への賃金



支払い義務が発生することとなるため、その運営には継続的に収益を上げる仕組みが求められるところであります。まずは、令和3年度からいち早く相談窓口を開設されている鳥取県や厚生労働省から周知広報等に係る事業を受託されておられます特定非営利活動法人ワーカーズコープと連携しながら、制度や仕組みについて周知を図ってまいりたいと考えております。

○浅野博文議員 今お答えしていただきましたが、今後は県とも連携し、労働者協同組合法の相談支援や周知広報にしっかりと取り組んでいただくことを強く要望します。

最後になりましたが、持続可能な地域共生のまちづくりを市長の強力なリーダーシップでスピードを持って推し進めていただくようお願いし、私の質問を終わります。